（素案）

住民自治によるまちづくりの推進に関する提言

（中間報告）

平成１８年８月

八代市住民自治推進検討委員会

はじめに

目　　次

第１章　基本理念
　　１　提言の趣旨
　　２　目指すべき方向

第２章　コミュニティの現状と課題
　　１　地域社会を取り巻く環境の変化
　　２　地域社会への関心の高まり
　　３　地域の安心と安全の確保
　　４　自治会・町内会の現状
　　５　自治会・町内会の課題
　　６　市政協力員制度
　　７　急がれる防災組織の確立

第３章　住民主体の取り組みに向けて
　　１　協働のあり方
　　２　市民の役割
　　３　行政の役割
　　４　市民（住民、ボランティア等）と行政の連携

第４章　住民自治を目指す仕組みづくり
　　１　仕組みづくり
　　２　まちづくり実現のための支援策

その他　用語解説

第１章　基本理念

１、提言の趣旨

本格化する地方分権の推進や三位一体の改革により、これからの地方行政の運営は、自治体自身が考え、実施し、責任を負う体制づくりが必要であり、併せて、地方財政の悪化や社会環境の変化等にも柔軟かつ持続的発展ができるよう経営方針に基づいた大胆な行財政改革が求められています。

新市建設計画では、「住民自治によるまちづくりの推進」を位置づけて、暮らしの豊かさを支える市民サービスをすべて行政が担うというこれまでの意識を変えて、地域の構成員である住民、企業と行政、さらには今後新たな主体として期待されるＮＰＯ等が、それぞれの得意分野で力を発揮し、役割を分担して協働で創っていくことを、明確にしています。

ここでは、地域と行政がパートナーとして協働、協調していく『“創生”輝く新都八代」を目指し、住民に身近な課題やルールを住民自らが決定するという協働のシステムづくりの方向性について提言するものです。

２、目指す基本方向

今日の社会情勢を考えると地域住民の協力体制の強化や住民と行政の役割分担を明確にして、お互い認め合う真のパートナーシップを築いていくことが大切です。

それには、住民自治の観点に立ち返って、「住民ができることは住民でおこない、地域でできることは地域でおこない、それでもできないことは、行政が担う」という補完性の原則の考え方が重要です。

【住民と行政の役割分担】

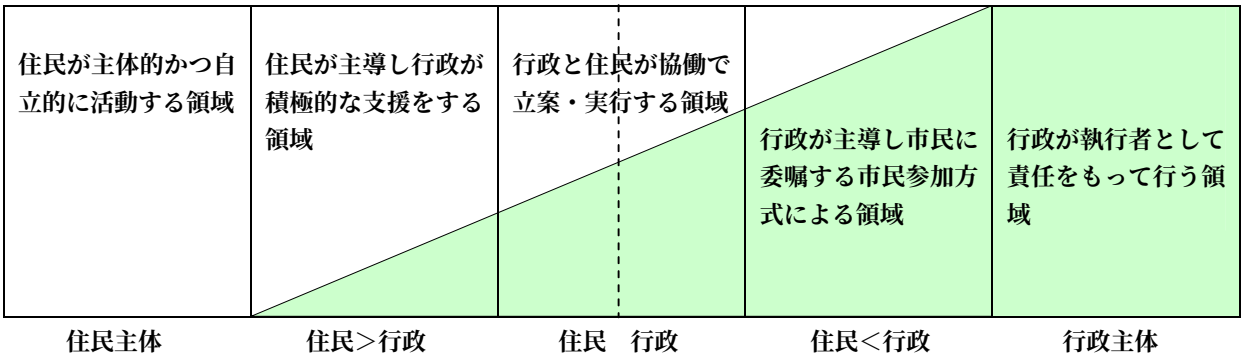

第２章　コミュニティの現状と課題

１、地域社会を取り巻く環境の変化

市民の生活様式や価値観の変化、高速交通機関・情報手段の発達による生活圏域の拡大によって、多様化、複雑化が進み、併せて地域の抱える課題も、環境問題や青少年育成、少子・高齢化社会の問題等、広範囲となり、行政の業務・役割も多種多様化しています。

一方、長引く景気低迷による税収減や地方交付税の大幅な減額が見込まれ、財源を市民税のほか地方交付税に依存している本市では、厳しい財政運営を強いられることが予想されています。

八代市では、平成 17 年 8 月 1 日に合併を成し遂げ、スケールメリットを活かし、さらに自主的な改革を進めていかなければなりませんが、住民サービスの提供を行政だけ頼ることに限界がきていることも否めず、今後は住民と行政が協働でまちづくりを行っていくということが必要になっています。

２、地域社会への関心の高まり

近年、週休二日制が定着し、長寿化に伴う退職後の余生など、個人の余暇時間の拡大も増えています。八代市におけるボランティア団体等も増加傾向にあり、ボランティアへの参加意欲も見られます。

これは、阪神淡路大震災におけるボランティアの活躍によって人々の関心が高まったこともひとつの要因とも言えますが、経験豊かで時間に余裕がある人材が地域に増え、地域に活動の場を求めていることや、住民の社会貢献活動に対する意欲が高まっていることも考えられます。

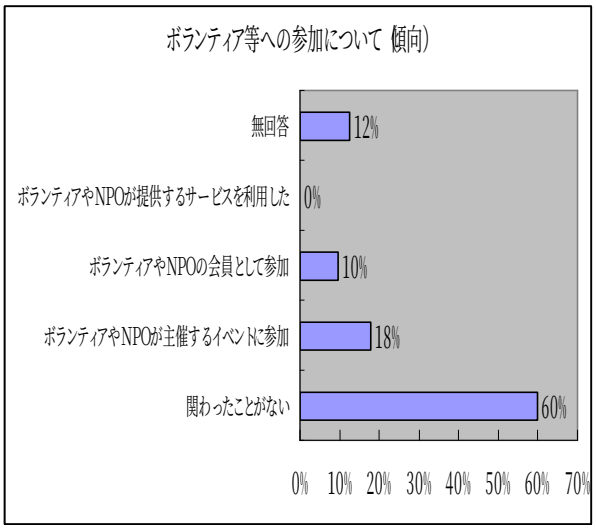

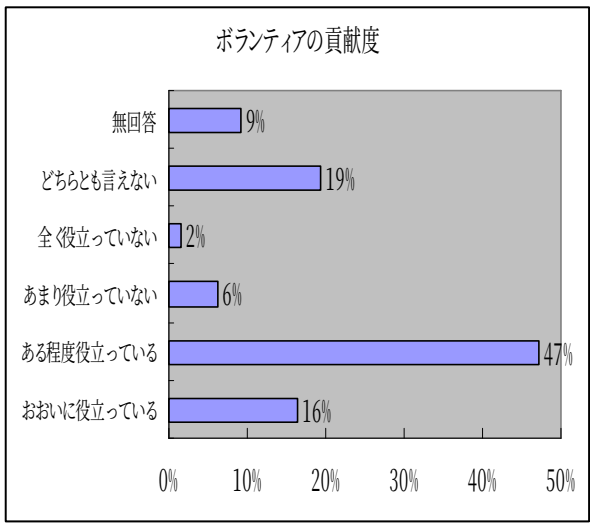

資料：自治会活動に関するアンケート調査（平成 18 年 4 月回答率 80%）

３、地域の安心と安全の確保

超高齢化社会の到来や大規模災害の発生さらに事故・犯罪等は、一部の地区だけの問題ではなく、すでに広域化した問題であり、既存の自治会単位での問題解決は難しい状況にあります。

地域の安心と安全には、警察等を含め、行政だけで対応することは難しく、地域の力というものが欠かせず、コミュニティの活性化が最大の課題といえます。

そのことから、広域的な観点からより広い範囲での自治組織を考え、いくつかの自治会や各種団体、企業等が連携し、安心・安全な地域づくりを目指していく必要があります。

４、自治会の現状と課題

（１）自治会の現状

八代市の最小単位のコミュニティ組織は、自治会で、その代表の長を中心とした住民組織がそれぞれの地域社会を形成し、日常生活における身近な問題の解決、会員相互の親睦、地域福祉の促進など様々な活動を自主的に行っています。

自治会は、どのように社会が変化しようとも存在し続けるというのが自治会の性格であり、互いに支えあい、住みよいまちづくりを担う自立した組織団体であります。

急激に進む社会環境の変化に、地域で活動を行っている自治会の役割は大変重要です。

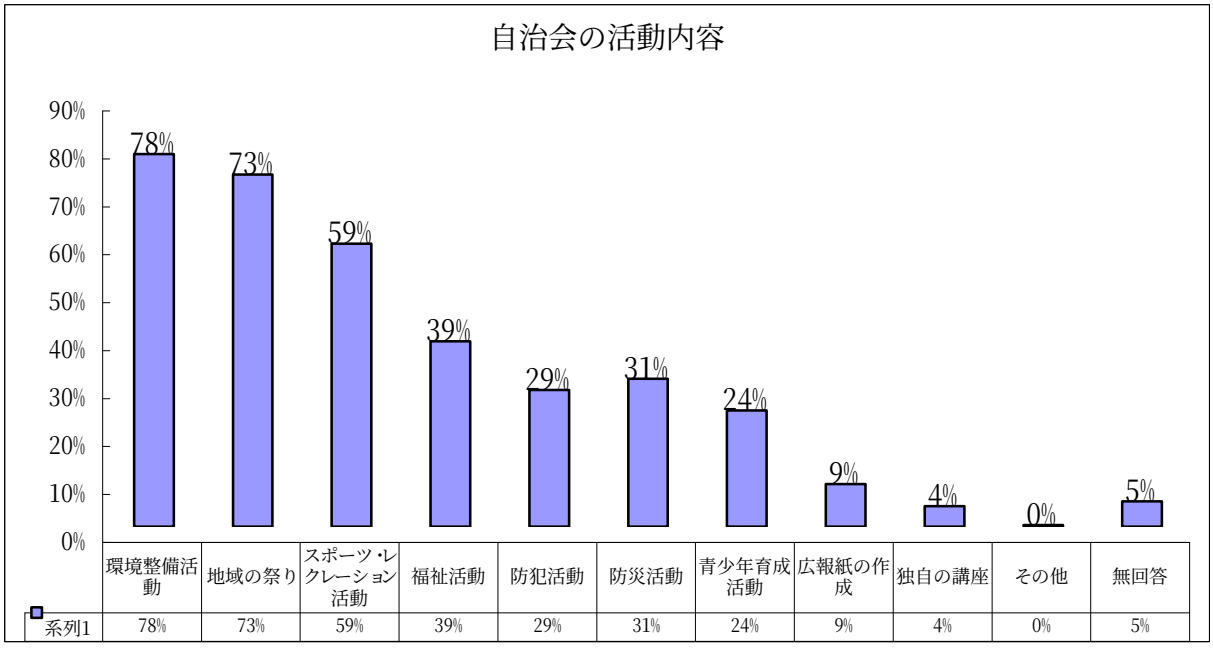

資料：自治会活動に関するアンケート調査（平成 18 年 4 月回答率 80%　複数回答）

５、自治会の課題

自治会の現行組織の維持に係る課題として、住民意識の多様化や連帯・自治意識の低下の中で、平野部においては、自治会の加入率は、低下の傾向が見られます。また、役員のなり手不足や高齢化、参加者減、活動費不足が見られます。

さらに新たな自治組織に求められる課題として、分権社会への対応や少子・高齢化問題、また大規模災害の発生や事故・犯罪の増加等が考えられます。

そのため、自治会単位での解決を考えて行くのではなく、より広い地域と手を取り合い、さらにNPO、ボランティア団体等との連携を図りながら、地域の課題や問題点などを取り組んでいく環境の整備づくりが必要となります。

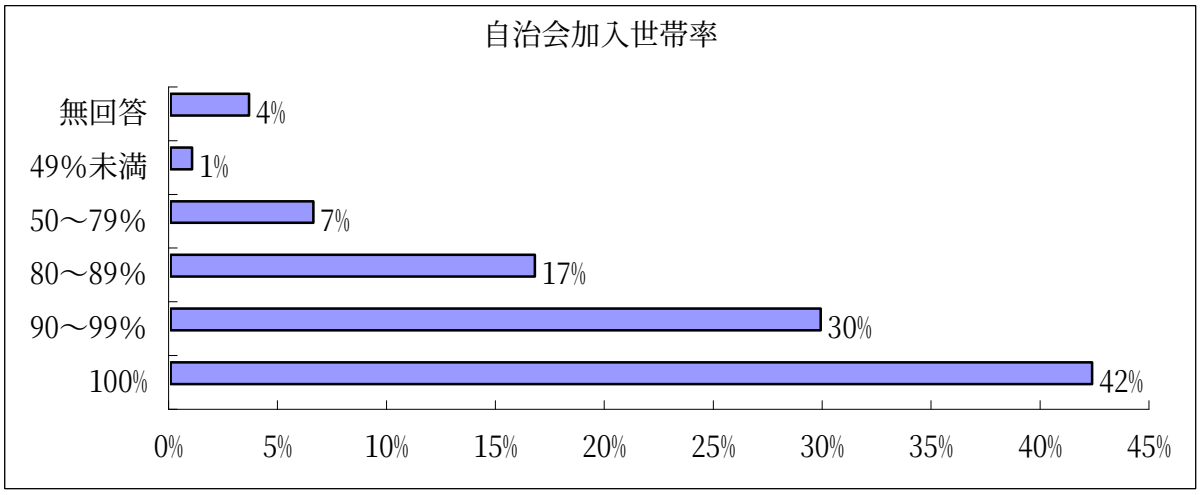

資料：自治会活動に関するアンケート調査（平成 18 年 4 月回答率 80%）

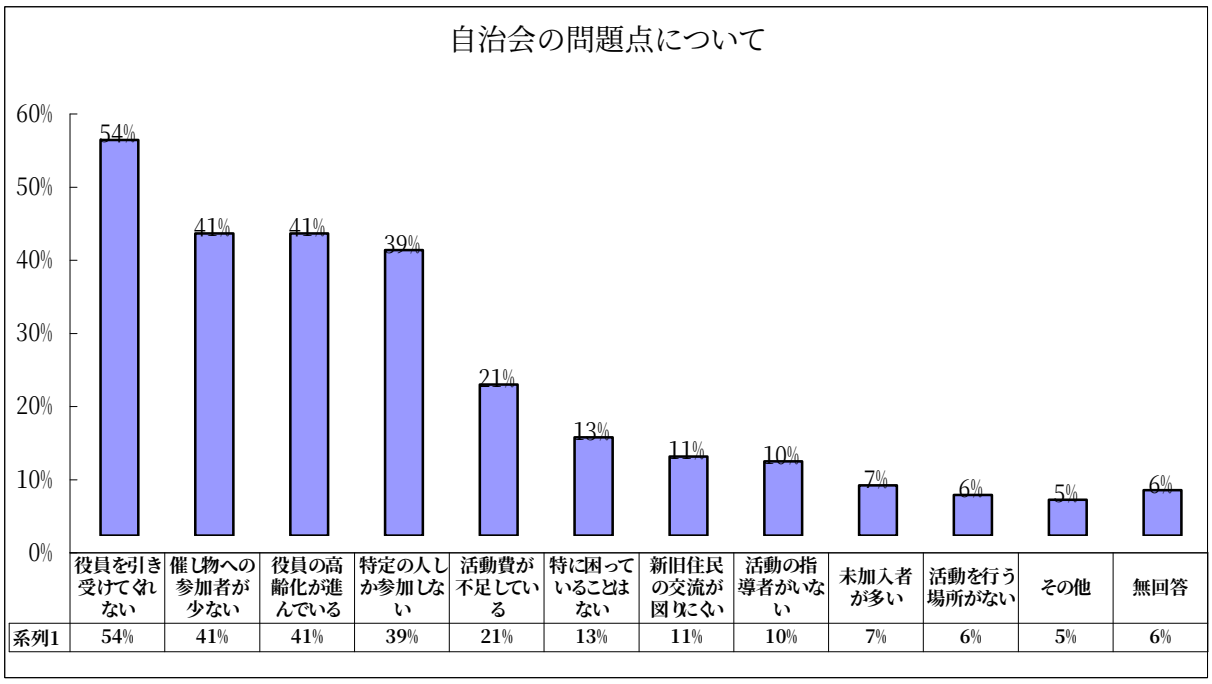

	役員を引き受けてくれない	催し物への参加者が少ない	役員の高齢化が進んでいる	特定の人しか参加しない	活動費が不足している	特に困っていることはない	新旧住民の交流が図りにくい	活動の指導者がいない	未加入者が多い	活動を行う場所がない	その他	無回答
系列1	54%	41%	41%	39%	21%	13%	11%	10%	7%	6%	5%	6%

資料：自治会活動に関するアンケート調査（平成 18 年 4 月回答率 80%　複数回答）

６、市政協力員制度について

八代市は、住民の福祉を増進し、市政の円滑な運営を図る目的から、自治会の長を非常勤特別職として「市政協力員」の委嘱を行っている。市政協力員は、行政事務の補助的な業務をはじめ、広報紙の配布や環境美化活動に関する事務等を担い、住民と行政の重要なパイプ役として各種施策の協力など市政の円滑な運営に寄与しています。

しかし、住民意識の多様化や社会環境の変化等により、自治会の自主的な業務も多種多様化し、併せてさまざまな地域組織の役員も兼務していることから、一人で多忙な地域活動を行っています。

今日の社会環境の変化や分権社会等を考えると地域住民の協力体制の強化や市政協力員と行政の役割分担を明確にして、真のパートナーシップというものを考えていかなければなりません。

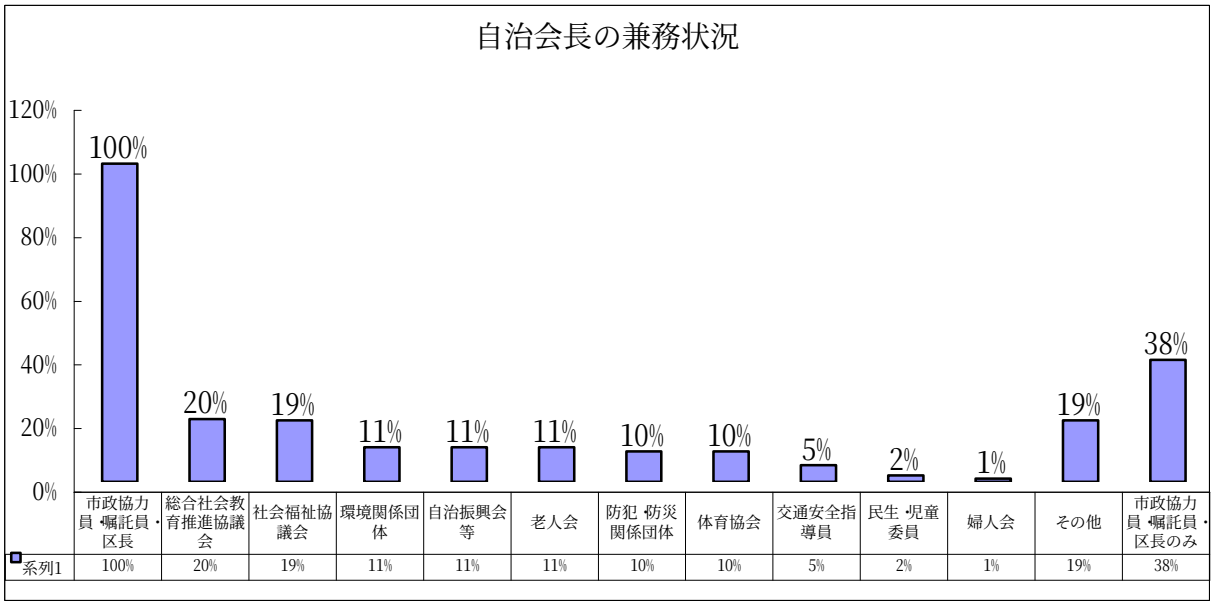

資料：自治会活動に関するアンケート調査（平成 18 年 4 月回答率 80%　複数回答）

■市政協力員と自治会長の相違点

	市政協力員	自治会長
任期等	２年（再任可） 非常勤特別職（八代市市政協力員設置規程） 町内会長・区長等を市長が委嘱	自治会規則による
業　務	①通達事項の徹底及び市民との連絡事務 ②各種証明及び簡易な調査報告事務 ③市報等の配布 ④世帯票の整理 ⑤住民実態調査の協力 ⑥その他、市長において特に依頼する事務	■地域環境整備活動 地域福祉活動、防犯、防災活動、青少年育成、交通安全、環境美化活動等 ■親睦活動 スポーツ、レクレーション、地域の祭り等 ■施設管理活動 自治公民館の管理、防犯灯の管理、公園の管理等
報　酬	月　額：均等割 15,000 円 ：世帯割 70 円	自治会規則による

７、急がれる防災組織の確立

大規模な災害が発生した場合、被害を最小限にとどめるため防災関係機関・団体は、総力をあげて災害応急活動に取り組みますが、地震などによる災害では、同時に多発する火災をはじめ、道路の寸断や建物の倒壊、断水や電力供給のストップなど、あらゆる災害が同時かつ広範囲に発生するものと思われ、消防や警察、市役所など公共機関の対応にも限界があります。特に八代市には、「日奈久・布田川断層による地震」「大雨洪水による球磨川堤防の決壊、高潮被害」等が想定され、防災に対する危機意識を早急に高めて行かなければなりません。

地域住民の方が、自主的・組織的に消火、救出、救護などの防災活動を行うことで地域の人命救助や財産保護などに大きな力となり、災害による被害を最小限に抑えることが考えられます。

また、災害時に大勢の人が避難所に集まって避難生活をするときや、共同で防災訓練をするときなど、自治会等の組織がいくつか連合すると、もっと強力な活動ができることが考えられます。公民館や学校等の公共施設が避難所として 活用されることなどから考えて、地域の拠点施設を核とした規模での組織づくりも検討材料のひとつと言えます。

【南九州の主な活断層】